



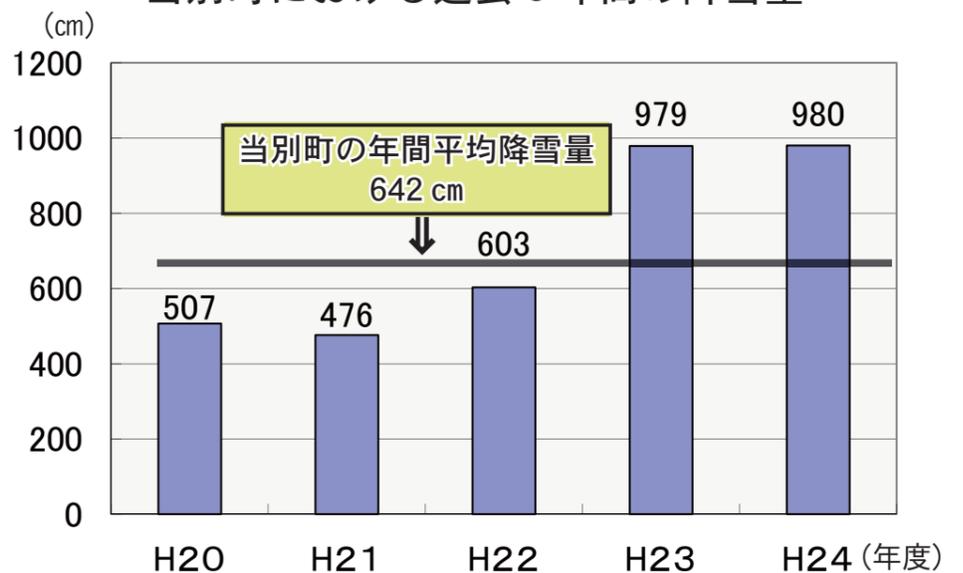
みんなで行う雪対策

安全に通行できる道路維持を行うために

平成 23 年度、24 年度と 2 年連続で大雪の影響を受けた当別町。町民のみなさんが、安全・快適に通行できる道路維持のため、町では道路の除排雪を行っています。

今年度は、町道の除雪が約 310 km、排雪は約 67 kmを計画しています。これらの作業を効率良く行うために、ご理解とご協力をお願いします。

当別町における過去 5 年間の降雪量



※降雪量データ：札幌道路事務所計測値

スムーズな除雪・排雪を行うために

1 積雪 10 センチ以上を目安に出動

早朝の除雪は、降雪量が概ね 10 cmを超えた場合に除雪車が出動し、通勤・通学時間に間に合うように作業を進めます。



5 塀や樹木に目印を

ご家庭の庭先などにある低い樹木や塀は、目印が無い場合除排雪時に損傷させてしまう場合があります。除排雪作業の目印になるよう「ポール」や「赤い布」などを表示し、道路際にある工作物などは移動をお願いします。

2 迷惑駐車はやめましょう

1 台の路上駐車のために除雪車は立ち往生し、除排雪に支障をきたします。迷惑駐車は厳禁です。

6 ゴミ出しは回収時間に合わせて

雪の中のゴミが、迅速な除雪の妨げや排雪時の除雪車の故障の原因になります。回収時間に合わせゴミステーションに置きましょう。

3 道路への雪出し禁止

車道や歩道に出した雪は道幅を狭くし、路面にできる凸凹やわだちにより通行に支障をきたし、交通事故の原因にもなります。雪は各家庭の敷地内か、指定の「雪堆積場」に運び処理してください。

7 川への雪捨てはやめましょう

川へ直接雪を捨てることは、降雨時や融雪期に増水し、災害の原因になります。川への雪捨てはやめましょう。

4 間口の雪処理は各家庭で

除雪車は広い地域を限られた時間で除雪しなければなりません。除雪車が通過すると道路脇などに雪が各家庭の玄関先などに置かれ、大変苦勞をおかけしますが、みなさまのご協力で処理をお願いします。



一般雪堆積場が 2箇所増設されます

- ◆利用期間
12月15日（日）～3月15日（土）
- ◆利用時間
8時～17時

昨年度、下川堆積場がシーズン途中で閉鎖され、上当別堆積場への搬入と変更になり、不便をおかけしたことから、25年度はこれまで利用していただいた、下川堆積場を一般専用とし、上当別堆積場は町道排雪専用に変更します。

また、堆積場利用者が増えていることから、下川堆積場を2箇所増設し、右図のとおり拡大して一般専用といたします。

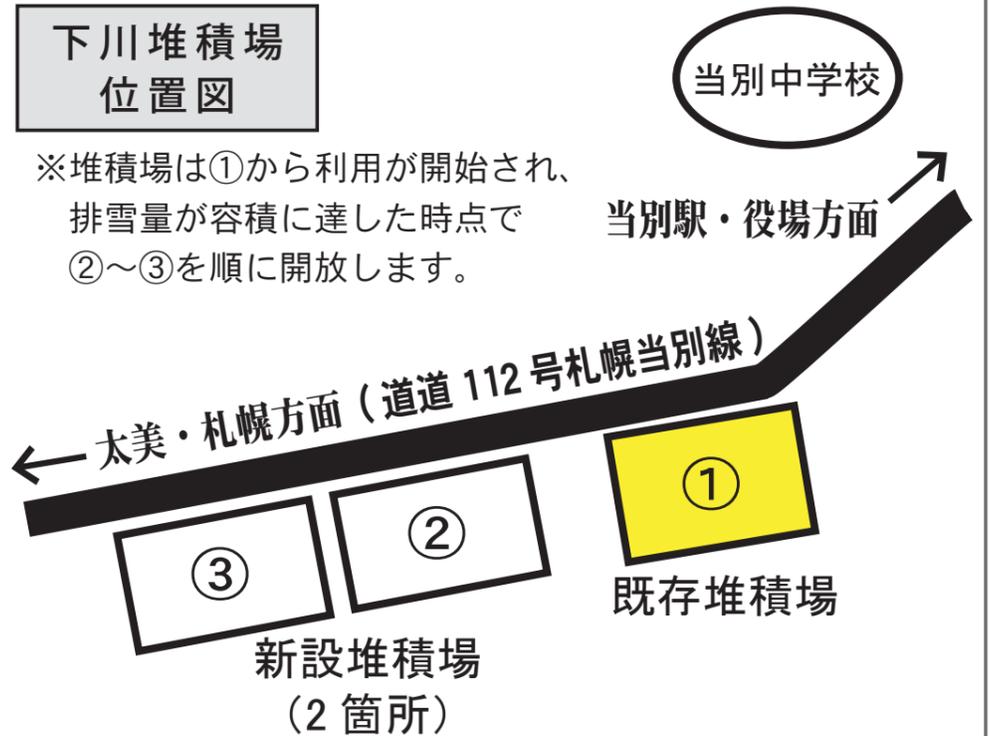
なお、当別太堆積場につきましては例年通り（町道排雪・一般兼用）となっております。

搬入時は付近住民の迷惑にならないよう利用時間を守り、事故のないよう徐行運転を行ってください。

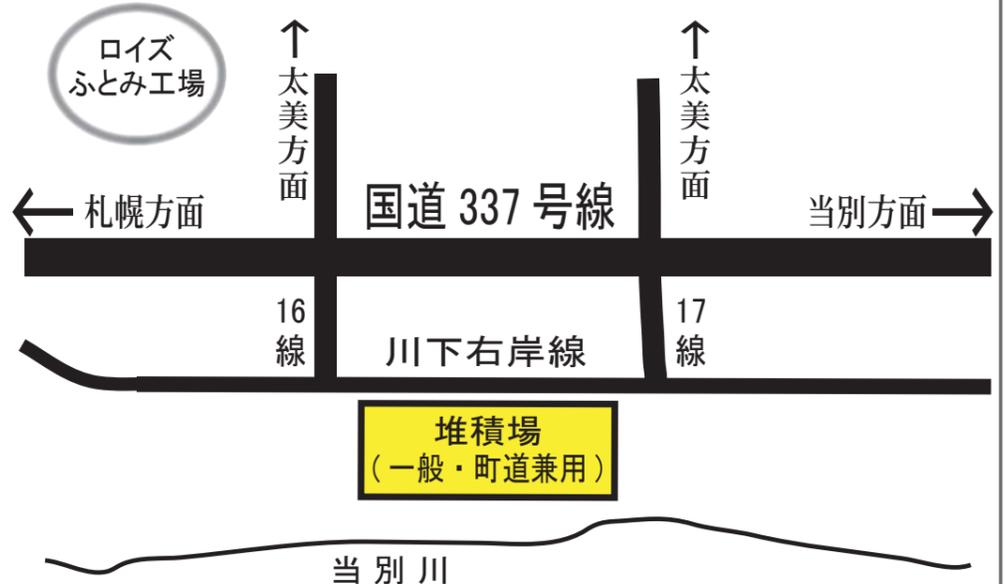
使用にあたり注意看板や管理人の指示に従い、雪には絶対にゴミの混入がないよう確認をお願いします。

下川堆積場 位置図

※堆積場は①から利用が開始され、排雪量が容積に達した時点で②～③を順に開放します。



当別太堆積場 位置図



予期せぬ事態に備える

昨年、当別町では吹雪による事故で負傷者が発生しています。特に猛吹雪の場合は、二次被害の恐れがあることから除雪車も出動できない状態となります。

テレビやラジオ等で事前に気象情報を入手し、早めの帰宅や無理な外出を控えるほか、車にスコップ、牽引ロープ、防寒用具（毛布等）を常備するなど、万が一に備えましょう。



平成25年3月14日
国道275号線（吹雪による事故）

▼問合せ先

【町道】建設課（TEL 23-3142・23-3197）

当別環境整備協同組合（TEL 25-3666）

【国道】札幌開発建設部札幌道路事務所当別分庁舎（TEL 23-2074）

【道道】札幌建設管理部当別出張所（TEL 23-2220）